平成 24 年３月 23 日

各　　位

会 社 名　　株式会社ＭｏｎｏｔａＲＯ
代表者名　　代表執行役社長　鈴木　雅哉
（コード番号：3064　東証一部）
問合せ先　　執行役管理部長　田中　秀和
電話番号　　（０６）４８６９－７１１１

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 23 年 12 月 31 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
W.W. Grainger, Inc.	親会社	-	52.42	52.42	ニューヨーク証券取引所 シカゴ証券取引所

（注）W.W. Grainger, Inc.は、Grainger International, Inc.（議決権所有割合 47.32%）ならびに Grainger Japan, Inc. （議決権所有割合 5.10%）を通じた間接所有となっております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、W.W. Grainger,Inc.（以下「Grainger」という）の 100%子会社 Grainger International, Inc.（以下「Grainger International」という）を通じた出資及び住友商事株式会社による出資を受けて設立されましたが、平成 21 年度において、住友商事株式会社が保有する株式の一部について、当社が自己株式取得及び消却を行う一方で、Grainger が 100%間接保有する Grainger Japan, Inc. （以下「Grainger Japan」という）による公開買付けが実施され、これらの結果、Grainger International 及び Grainger Japan を通じた Grainger の当社株式の保有割合は過半数を超えることとなり、当社は Grainger の子会社となりました。

（Grainger グループとの関係）

上記のとおり、当連結会計年度末現在、Grainger はその子会社を通じて当社議決権の 52.42%を保有しておりますが、当社株式を直接保有する Grainger International 及び Grainger Japan は同グループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Grainger が行っております。

Grainger は、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場する同グループの中核会社（当連結会計年度末現在の資本金は 54,830 千米ドル）であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務(MRO)用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Grainger が米国において事業を展開しているほか、関係会社（子会社及び現地資本との合弁会社）等を通じて、カナダ、メキシコ、パナマ、中国及びインド等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社グループは、同グループにおいて日本国内にて MRO 業務を展開する企業として位置付けられております。当社グループは、現在、同グループが日本国内において自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Grainger は、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合もありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社グループとの間に競合関係は生じていないものと考えております。

しかしながら、将来において、Grainger 及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（人的関係）

Grainger グループより社外取締役１名を招聘しております。招聘の理由は、経営への監督機能強化として、氏の長年の財務部門の責任者としての経験と知識から、企業の財務戦略等に関する知見を有しており、当社グループ経営に有益な意見を提示することが期待できるためであります。

氏　　名	当社の役職	Grainger グループにおける役職
Ronald L. Jadin （ロナルド・エル・ジャディン）	取締役	W.W. Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント兼 CFO

なお、瀬戸欣哉は、平成 24 年３月 22 日開催の第 12 期定時株主総会終了後の取締役会決議により、当社取締役代表執行役会長に就任いたしました。また、同時に平成 24 年４月９日付で、Grainger グループのアジア・パシフィック担当リージョナル・バイス・プレジデントに就任する予定です。Grainger グループは、日本国内に完全子会社として Grainger Asia Pacific 株式会社を平成 24 年３月 12 日付で設立し、瀬戸欣哉が同社代表取締役社長に就任しておりますが、同社は、瀬戸欣哉が日本国内で当社代表執行役会長の職務を行いながら Grainger グループのリージョナル・バイス・プレジデントとして中国・インド等を含む Grainger グループのアジア業務を行うために設立されたものであります。なお、瀬戸欣哉が Grainger グループのリージョナル・バイス・プレジデントに就任することにより、Grainger グループと当社グループの関係に重大な変化が生じることは想定しておりません。

（取引関係）

当社グループは商品の一部について Grainger より仕入れております。

（当社の独立性の確保について）

Grainger は、住友商事株式会社が保有する当社株式の全てを売却する旨の投資方針の変更を契機として、当社との関係の安定化を図るため当社を子会社化しており、同社の平成 21 年 12 月期第３四半期より当社を連結対象に含めております。

当社は、Grainger においては当社の設立以来の事業成長を評価しており、日本国内における業界環境や市場動向等を踏まえて実施されている当社グループの経営方針や事業戦略を尊重する考えを有しているものと認識しております。当社は、同社の連結子会社としての管理等は行われるものの、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす事象等は生じないものと考えており、また、当社グループと Grainger 及び同グループとの関係についても重大な変化は想定しておりません。さらに、当社は、Grainger 及び同グループが当面現状の当社株式保有比率（52.42%）を超えて買い増す意向の無いことを Grainger 及び同グループに確認しており、当社の独立性は十分に確保されているものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

該当事項はありません。

以　上